

協賛塾加盟確認事項

協賛塾に加盟をご希望の場合は、下記確認事項をご確認のうえ、協賛塾加盟申請を行って下さい。

協賛塾加盟確認事項

1. 協賛塾となり得る塾の定義として原則教室、個別指導、講師派遣型等各形態において講師が対面にて直接生徒を指導し、当会模試受験後も模試(結果)を用いた学習指導、進路指導等を行えるものとする。いかなる手段においても通信講座、通信指導等はこれに含まない。
2. 新潟県統一模試会主催の新潟県統一模試を採択し、受験する。この際、原則として年間4回以上の受験とする。ただし、塾として受験生を募り、結果、受験生がいなかった場合でも1カウントとする。
3. 新潟県統一模試受験料として、協賛塾受験生(模試のみ受験も含む)は、これを3,550円とする。
(中2生3科の場合は、2,408円)
また、受験形態に基づき運営協力金として協賛塾監理費を還付する。(還付金額詳細は以下)
 - ・会場受験の場合 520円/1名
 - ・自塾受験、当会採点の場合 880円/1名(中2生3科は556円)
 - ・自塾受験、自塾採点の場合 1,460円/1名(中2生3科は889円)上記金額に基づき、成績データ納品日の月末締めにて請求書を発行する。(請求書到着は締月の翌月初め)
受験料の支払いは、原則として請求書締日の翌月末日を期限とする。
その他、特別対応時に別途費用が発生する場合がある。(期間外の成績出力、受験手続代行など)
※金額はすべて税抜き
4. 当会の広報物等に協賛塾として、自塾名・所在地・電話番号の掲載に同意する。
5. 自塾広報物に「新潟県統一模試採用」を掲載することが可能。但し、「新潟県統一模試会主催」を併記すること。
6. 電話、訪問等での新潟県統一模試受験勧誘は一切行わない。
7. 自塾を受験会場とした場合、自塾生以外の受け入れを認める。
8. 当会が実施する、高校入試追跡調査に協力する。

上記内容に基づき当会に審査を行わせていただきます。

以上